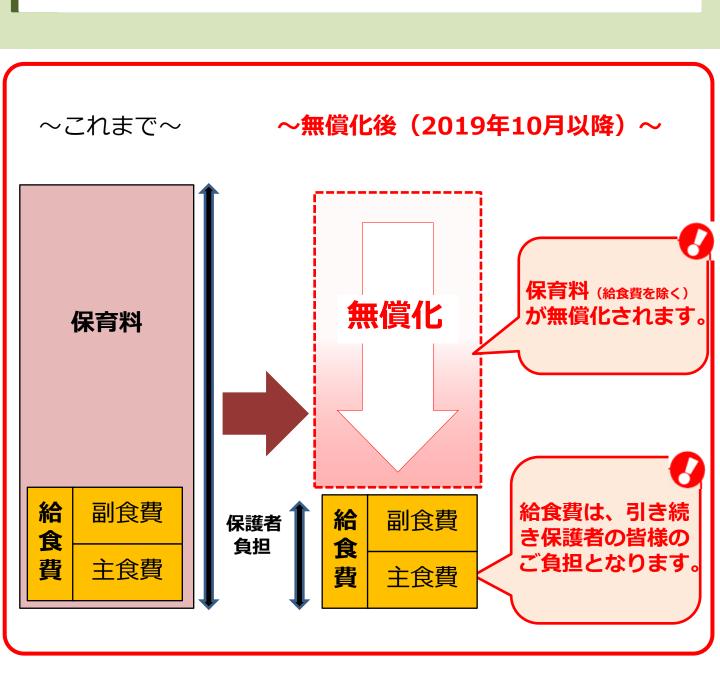
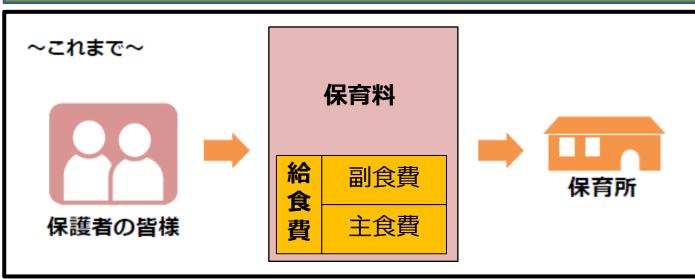
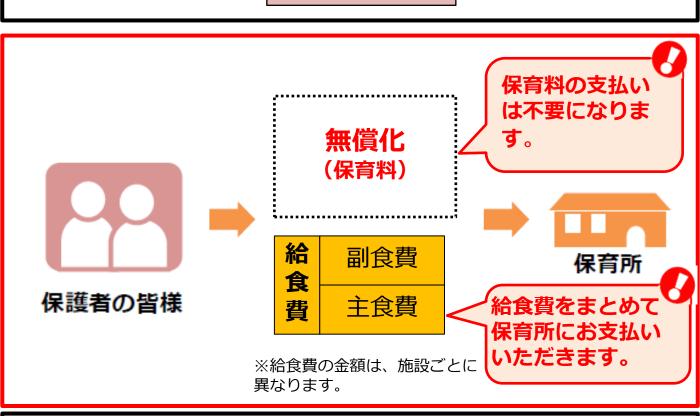
10月から、保育料が無償化されます

- 2019年10月から、3~5歳のお子様については**保育料が無償化**されるため、 市町村にお支払いいただく必要がなくなります。
- 保育所の給食の材料にかかる費用(給食費)については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。



- 現在、3~5歳児の給食費分は、保育所にお支払いいただいております。
- 今般、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については 引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。ただし、 無償化に伴い、**今後は、給食費を保育所にお支払いいただくこと になりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**





問い合わせ先:にじいろ園

TEL:0823-36-2216 MAIL: info@niji-ns.jp